

中华人民共和国浙江省义乌市与日本兵库县淡路市
友好交流协议书

为进一步增进中华人民共和国义乌市与日本淡路市之间的友好交流关系，在此前交流所建立的信赖关系基础上，两市本着以中日两国政府共同声明和中日和平友好条约为准则，愿签署本友好交流协议书，以继续深入推动双方的积极合作。经过友好协商，现达成如下一致意见：

一、双方在行政、旅游、经济、文化、教育、人才等领域开展多样化的交流合作，以实现双方共同繁荣和发展。

二、双方通过信息互通和共享，深化友好关系，增进相互理解，进一步促进两市及两国的友好关系与繁荣。

三、委派义乌市人民政府外事与侨务办公室和淡路市企画政策部秘书广报课为双方各自具体负责友好交流的联络方。

此协议书经双方共同见证并同意于签署之日起生效。本协议书由中、日文两种文字写成，一式两份，两种文本同等作准。

中华人民共和国浙江省义乌市

市长

日本国兵库县淡路市

市长

2014年7月11日于浙江省义乌市

友好都市提携協定書

日本国兵庫県淡路市と中華人民共和国浙江省義烏市は、日中両国政府の共同声明と日中平和友好条約の原則に基づき、これまでの交流を通して積み上げてきた両市の信頼関係を礎として、友好協力関係をさらに推進するため、友好都市提携を締結する。

- 1 双方は、行政、観光、経済、文化、教育、人材をはじめ、様々な分野における交流を通じて、相互の繁栄と更なる発展に努める。
- 2 双方は、両市及び両国の友好関係と繁栄に寄与するため、お互いに情報発信を行い、友好関係を深め、友好都市間の相互理解に努める。
- 3 双方は、淡路市企画政策部秘書広報課及び義烏市人民政府外事僑務弁公室を窓口とし、交流及び協力する取組について調整をする。

この協定書は、日本語及び中国語により作成し、両文書はともに同等の効力を有し、署名の日から有効となる。

2014年 7月 11 日

中国浙江省義烏市にて

日本国兵庫県淡路市

市長

中華人民共和国浙江省義烏市

市長